

令和5年度 第6回「水防に関するポスターコンクール」募集案内

次世代の社会を担う小・中学生を対象に、水防の意義及びその重要性について理解と関心を深めてもらうために、「水防に関するポスターコンクール」を次のとおり実施します。

- 1 応募内容
 - ・テーマは水害及びその防止対策に係るもの。
 - ・作品の種類（絵画、版画、貼絵ポスターなど）や表現方法（絵具、クレパス、版形式など）は自由とする。
 - ・用紙のサイズは画用紙4つ切り（393×545mm）とする。
 - ・作品には水防に関する標語を入れること。
- 2 応募資格 令和5年度に在学中の小・中学生
- 3 応募締め切り日 令和5年9月15日（金）当日到着分有効
- 4 応募方法 別紙「作品応募用紙」に必要事項を記入し、作品の裏に貼り付けて「5 送付・問合せ先」にお送りください。
- 5 送付・問合せ先 徳島県 県土整備部 水管理政策課
企画担当 坂東、吉田
yoshida_shougo_1@pref.tokushima.jp
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
電話：088-621-2538、ファクシミリ：088-621-2870
- 6 審査 徳島県において、締め切り後速やかに審査を行い、入賞作品（最優秀賞、優秀賞）を決定する。
- 7 賞及び賞品 ア 最優秀賞 小・中学生の部 各1点ずつ【賞状、副賞を授与】
イ 優秀賞 小・中学生の部 各4点ずつ【賞状、副賞を授与】
- 8 入賞発表 入賞発表は、11月を目途に行い、作品応募用紙に記載された学校へ通知します。
入賞作品については、作品のほか、記載された氏名、学校名、学年を徳島県のホームページに掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供することとなりますので、予め御承諾の上、御応募ください。
- 9 賞状等の授与 最優秀賞の受賞者は、表彰式において賞状等が授与されます。
- 10 応募作品の帰属 応募作品の著作権は主催者に帰属し、作品はお返しいたしません。
また、入賞作品については、水防に関する啓発事業において、記載された氏名、学校名、学年を付して使用させていただきます。